

瀬戸内町役場 総務企画課 企画係
TEL:0997-76-3456 FAX:0997-72-1120
E-mail:furusatonouzei@town.setouchi.lg.jp

別記第1号様式(第2条関係)

瀬戸内町ふるさと応援基金寄附申込書

令和 年 月 日

瀬戸内町長 鎌田 愛人 宛

住 所 〒 -

ふりがな

氏 名

連絡先 TEL :

FAX :

E-mail:

私は、次のとおり『瀬戸内町ふるさと応援基金』を申し込みます。

※1 寄附金額 一 金 円也

※2 入金方法(ご希望される入金方法に○印をつけてください。)

(1)専用の払込取扱票による納付(ゆうちょ銀行及び郵便局のみ利用可能)

※瀬戸内町より送付する町指定の郵便払込取扱票で納付の場合は手数料は発生しません

(2)下記口座への振り込み(恐れ入りますが、振込手数料は寄附者様の負担となります。)

鹿児島銀行 瀬戸内支店 普通 33 セトウチチョウ

※3 寄附金の使途を指定するときは、下記事業に○印をつけてください。

○印がない場合は、条例により町長が事業の指定を行います。

指定	事業の種類
	(1)活力ある産業の振興に資する事業
	(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業
	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業
	(4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業
	(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業
	(6)安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業
	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業

※4 寄付者情報の取り扱いについて

寄付者氏名、住所(市町村名まで)、寄附金額、使途内訳の情報について
事業報告書、町HPなどで公開公表してもよろしいでしょうか？

どちらかに○印をつけてください。 [はい ・ いいえ]

※5 ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請について

平成29年4月1日以降にお申込みの方は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」
(確定申告の手続きを寄附先の自治体に委任することができる制度)を受けることが
できます。対象となる方は確定申告が不要な給与所得者等であり、年間寄附自治体が
5自治体以内の場合の方に限ります。
マイナンバー制度の導入に伴い、ワンストップ特例申請の際には、マイナンバーの記入が
必要となります。
ワンストップ特例制度の申請を「希望する」か「希望しない」どちらかに○印を付けてください。
(記入していない場合は希望されないものとしますのでご了承ください。)

[希望する ・ 希望しない]

※6 瀬戸内町ふるさと応援基金寄附金「お礼の品」選択用紙

5千円以上の寄附をしていただいた町外にお住まいの方へ、ささやかですが、瀬戸内町の
加工品等を贈呈させていただきます。返礼品選択の方は、瀬戸内町ふるさと納税担当まで
返礼品リストをご請求下さい。また、瀬戸内町ホームページ検索、または『ふるさとチョイス』
お選びいただけます。

ご希望の番号と名称をご記入ください。

番 号	名 称

※ご入金後、一月以内に返礼品を発送させていただきます。なお、天候などの状況により
遅れが発生する場合がございます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※7 よろしければ瀬戸内町へ応援メッセージをお願いいたします。
(なお、メッセージについては、公表する場合があります。)

瀬戸内町出身者の方ですか？ 【 はい ・ いいえ 】